

700-0000
北区大供一丁目1番1号

避難行動要支援者名簿
の
情報提供に関する
同意書

岡山 太郎 様



000001

この同意書は、令和5年10月1日現在で市が保有する情報をもとに、

避難行動要支援者名簿の対象者の方にお送りしています。

下記の内容をご確認いただき、空欄の箇所への記入や、内容の訂正をお願いします。

フリガナ	カマ タロウ	せいねんがっぴ 生年月日	昭和36年6月23日
し めい 氏 名	岡山 太郎	せい べつ 性 別	男性
じゅうしょ きょしょ 住所または居所	700-0000 北区大供 一丁目1番1号		
でんわばんごう 電話番号	— —	けいたいでんわばんごう 携帯電話番号	— —
ひなんしえんとう ひつよう じゅう 避難支援等を必要とする事由	身体障害(1級)		
がくく(ちく) 学区(地区)	鹿田小学校 区	ちょうないかい 町内会	町内会

下記のあてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

同意確認欄

(1) 施設に入所 または 長期入院をしていますか。(一時的な入所・入院は除く)

はい →名簿対象者となりませんので記入は終了です

いいえ →下記(2)の質問へ

(2) 上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。

同意します

同意しません →✓をした場合、よろしければその理由をお聞かせください。

身近に避難支援をしてくれる人がいるから 個人情報を提供したくないから

その他 ()

れいわ ねん がつ 日に
令和 年 月 日

ほんにん しめい
本人氏名

だいひつしゃ しめい
代筆者氏名

※代筆をする場合、下記の該当する続柄に✓をしてください。

本人の親族・法定代理人 その他 ()

ご記入いただき、岡山市危機管理室にご提出ください。

【提出先】〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1 岡山市危機管理室

〒000-0000
〇区〇〇〇〇
〇〇〇〇〇丁目〇番〇号

△△ △△ 様

どういしょ きにゆうれい
同意書 (記入例)

ひなん こうどう よう しえんしゃ めいぼ
避難行動要支援者名簿
じょうほうていきょう かん
の情報提供に関する
どういしょ
同意書



000001

この同意書は
ひなんこうどうようし
避難行動要支

くうらん ぶぶん きにゆう
空欄の部分が
あれば、記入して
ください。

ないよう まちが しゅうせい
内容に間違いが
あるときは、修正
してください。

かき ないよう
下記の内容をご確認
いただき、空欄の箇
所への記入の訂正
をお願いします。

フリガナ	カヤマ タロウ	せいねんがっぴ 生年月日	昭和36年6月23日
し めい 氏 名	岡山 太郎	せい べつ 性 別	男性
じゅうしょ きょしょ 住所または居所	700-0000 北区大供 1丁目1番1号		
でんわばんごう 電話番号	—	けいたいでんわばんごう 携帯電話番号	—
ひなんしえんとう ひつよう じゆう 避難支援等を必要とする事由	身体障害(1級)		
がくく (ちく) 学区(地区)	〇〇小学校区	ちょうないかい 町内会	町内会

ちょうないかい かにゆう きにゆう
町内会に加入して
いなくても記入を
ねが お願いしま
す。わからない場
合は空欄のま
ま構いません。

かき
下記のあてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

どういしょ
同意確認欄

(1) 施設に
しせつ にゆうしょ
入所または
ちようきにゆういん
長期入院を
して
いますか。
いしてき
(一時的)

はい →名簿対象者となりませんので記入は終了です

いいえ →下記(2)の質問へ

めいぼ ざいたく かた たいしよう
名簿は在宅の方
を対象として
います。
くわ さいがい そな じゅんび
詳しくは「災害
に備えていま
できる準備を
して
おきますか？」
を
ご覧ください。

(2) 上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。

同意します

同意しません →✓をした場合、よろしければその理由をお聞かせください。

身近に避難支援をしてくれる人がいるから 個人情報を提供したくないから

その他 ()

れいわ ねん がつ 日にち
令和〇〇年〇〇月〇〇日

ほんにん しめい
本人氏名 岡山 太郎

だいひつしゃ しめい
代筆者氏名 岡山 花子

だいひつ ばあい かき がいとう つづきから
※代筆をする場合、下記の該当する続柄に✓をしてください。

本人の親族・法定代理人 その他 ()

きにゆう おかやまし
ご記入いただき、岡山市
【提出先】〒700-8546

ほんにん しよめい だいひつしゃ しよめい ねが
ご本人の署名、または代筆者の署名をお願いします。

だいひつ ばあい
代筆の場合は、

本人の親族・法定代理人 その他

のどちらかに✓をしてください。その他に✓をした場合は、

() の中にご本人とのご関係を記入してください。

岡危第458号

令和5年12月7日

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ たいしょうしゃ かた
「避難行動要支援者名簿」対象者の方へ

岡山市長 大森雅夫

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ じょうほうていきょう かん
避難行動要支援者名簿の情報提供に関する
どういしょ そうふ
同意書の送付について

おかやまし さいがいじ ひなん しえん ひつよう かた たいしょう ひなんこうどう
岡山市では、災害時の避難に支援を必要とする方を対象とした「避難行動
ようしえんしゃめいぼ い か めいぼ さくせい
要支援者名簿」(以下、「名簿」という)を作成しています。

この名簿は、さいがいじ あんびかくにん ひなんしえん ひごろ みまも かつどう かつよう
この名簿は、災害時の安否確認などの避難支援や、日頃の見守り活動などに活用
していただくことを目的に、ご本人等から個人情報提供についての同意をい
ただいたうえで、めいぼ じょうほう へいじょうじ ちいき しえん かか ひと ていきょう
ただいたうえで、名簿の情報を平常時から地域での支援に関わる人に提供して
います。詳しくは、どうふう さいがい そな じゅんび
詳しくは、同封の「災害に備えていまできる準備をしておきませんか?」を
かくにん
ご確認ください。

あなたは、れいわ ねん がつ にちげんざい ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ たいしょうしゃ
あなたは、令和5年10月1日現在で避難行動要支援者名簿の対象者になってい
ます。めいぼ じょうほうていきょう どうふう ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ じょうほうていきょう
ます。名簿の情報提供について、同封の「避難行動要支援者名簿の情報提供に
かん どういしょ きにゆう れいわ ねん がつ にち もく どうふう
関する同意書」を記入していただき、令和5年12月28日(木)までに、どうふう
へんしんようふうとう へんそう ねが
返信用封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。

と あ ていしゅつさき
【お問い合わせ・提出先】

おかやまし き きかんりしつ
岡山市危機管理室

〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目1-1

T E L : 086-803-1082 (8時30分~17時15分・土日祝を除く)

F A X : 086-234-7066

E-mail : tiikibousai@city.okayama.lg.jp

さいがい そな じゅんぴ
災害に備えていまだできる準備をしておきませんか？

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく こべつひなんけいかく さくせい
～避難行動要支援者名簿への登録や個別避難計画の作成について～

～いまだできること①～

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく
「避難行動要支援者名簿」に登録し、
ひなんしえん かか かた じょうほうていきょう どうい
避難支援に関わる方への情報提供に同意しておきましょう。

じぶん しえん ひつよう
まずは自分が支援を必要としていることを
まわ かた し たいせつ
周りの方に知っておいてもらうことが大切です。



ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ
「避難行動要支援者名簿」とは、
さいがいじ じりき ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ さくせい
災害時に自力で避難をすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、
ひなんしえん かか かんけいしゃ ていきょう ひなんしえん かつよう
避難支援に関わる関係者に提供して、避難支援などに活用するものです。

めいぼ たいしょうしゃ
名簿の対象者

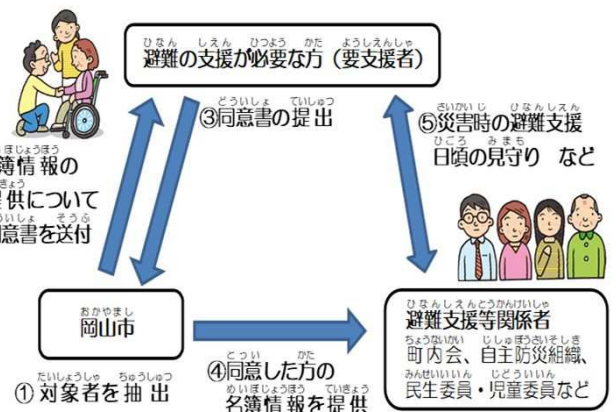
たいしょうしゃ いか ようけん がいとう かた しせつにゆうしょしゃ のぞ
対象者は、以下の要件に該当する方です。（施設入所者を除く）

- ア 要介護認定3～5を受けている人
- イ 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者
（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く）
- ウ 療育手帳Aを所持する知的障害者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者
- オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
- カ ア～オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人

※「カ」の要件に基づき名簿掲載を希望する場合は、本人等から危機管理室へ名簿登録申請書を提出。

めいぼ さくせい かつよう なか
名簿の作成から活用までの流れ

- ①市が保有している情報に基づき、対象者を抽出。
- ②市から対象者に対して、平常時から関係者へ
名簿情報を提供することについての、同意書を送付。
- ③対象者から市へ同意書を提出。
- ④同意していただいた方のみを掲載した「避難行動
要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者に提供。
- ⑤災害時の安否確認などの避難支援や、平常時にも、
見守りや、個別避難計画の作成に活用。



■ 名簿に記載される情報

本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、町内会名、避難支援を必要とする理由など

■ 名簿の提供先（避難支援等関係者）

学区・地区安全・安心ネットワークや連合町内会、単体町内会、自主防災組織、民生委員・児童委員、岡山市消防局、岡山県警察 など

～いまできること②～

災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、支援に関わる方と計画書の内容を共有しておきましょう。

ご家族や支援してくれる方と話し合いながら、災害時の避難について考えておくことが大切です。



「個別避難計画」とは、

災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』『なにを持って』避難するかなどを具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

■ 計画作成の対象者

個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が対象となります。岡山市では、川の氾濫などによる浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まいの方から優先的に計画作成を進めることとしています。

■ 計画作成へのご協力をお願い

岡山市では、現在、各地域の自主防災組織を中心に民生委員・児童委員などの福祉関係者にもご協力いただきながら、地域における個別避難計画の作成を進めていただいております。

また、介護や障害福祉サービスを利用しておられる要支援者の方のなかで、ケアマネジャーや相談支援専門員等のサービスのプランを作成する福祉事業者がかかわっている方については、事業者にご協力いただける範囲で、段階的に事業者による計画作成を進めています。

計画の作成に必要な範囲でこうした方々にご自宅などへ訪問させていただく場合があります。災害へ備えるための計画作成の必要性をご理解いただき、積極的なご協力をお願いします。

～いまできること③～

さいがいじ ひなん かてい びちく し
災害時の避難や家庭での備蓄などのポイントを知り、
 かてい そな
ご家庭でできる備えをしておきましょう！

ぼうさい かん ちしき み つ
防災に関する知識を身に付け、
 かてい そな たいせつ
ご家庭でできる備えをしておくことが大切です。



かくにん
◆ハザードマップを確認しておきましょう。

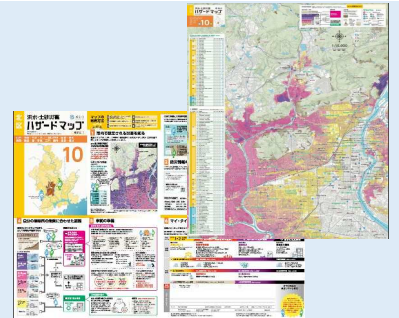
○ハザードマップとは、ある災害が発生した時に、危険と思われる
 箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめたものです。

○岡山市では災害の種類ごとにハザードマップを作成しています。

- 洪水・土砂災害 ●高潮 ●津波 など

○ハザードマップで、地域の災害リスク（想定される浸水の深さ、
 土砂災害警戒区域など）や避難場所などを確認しておきましょう。

○岡山市危機管理室、区役所、支所、地域センター、公民館で配布しています。



※ハザードマップのイメージ

おかやまし ぼん
<岡山市WEB版ハザードマップ>

スマートフォンやタブレットでハザードマップを確認できます。

◇位置情報で周辺の避難所の開設状況や混雑状況を表示します。

◇避難所までのルートを表示します。

こちらから
 アクセスできます↓



ひなん し はや ひなん ところ
◆避難のタイミングを知り、早めの避難を心がけましょう。

災害が差し迫り、避難が必要になった場合、岡山市から避難情報を発令します。

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	 災害発生 又は切迫	せんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

けいかい ひなん しじ  
**「警戒レベル4 避難指示」**

きけん ばしよ  
 で危険な場所から  
 ぜんいんひなん  
**全員避難しましょう！**

ひなん じかん こうれいしゃ  
**避難に時間がかかる高齢者や**  
 しょうがい ひと しえん ひと  
**障害のある人、その支援をする人などは**

けいかい こうれいしゃとうひなん  
**「警戒レベル3 高齢者等避難」**

きけん ばしよ  
 で危険な場所から  
 はや ひなん かいし  
**早めに避難を開始しましょう！**

# ◆防災情報を入手しましょう

## ●テレビ

○データ放送から、リアルタイムで情報を入手することができます。

～NHKデータ放送の見方～

- ①NHK総合にチャンネルを合わせてリモコンの「d」ボタンを押す
- ②「防災・生活情報」を選択する
- ③気象情報、避難情報、開設避難所情報、河川の水位などを見ることができます。



## ●岡山市防災メール

- 気象情報や避難の情報などを、メールで配信します。
- 右のQRコードから空メールを送って事前に登録をしてください。



## ●ラジオ

○乾電池などで動くラジオを用意しておく、インターネットが繋がらないときや、停電のときでも情報を入手することができます。

# ◆非常持出品や備蓄品を、準備しておきましょう。

## ●非常持出品の準備

避難先で2～3日間過ごす時に必要なものを、リュックなどにまとめて用意しておきましょう。

【例】食べ物、飲み物、現金、携帯ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリー、着替え、医薬品、洗面用具、マスク、体温計など

## ●備蓄品の準備

大きな災害が発生した時には、電気、水道、ガス、トイレなどが利用できなくなるおそれがあります。

災害発生から3日間（できれば1週間）は生活できるように、水や食料、簡易トイレなど生活に必要なものを準備しておきましょう。



避難行動要支援者に関する情報は、  
岡山市危機管理室ホームページに  
掲載しております。

【お問い合わせ】岡山市危機管理室  
〒700-8546  
岡山市北区鹿田町一丁目1-1  
保健福祉会館8階

TEL : 086-803-1082 (直通)  
FAX : 086-234-7066  
Email : tiikibousai@city.okayama.lg.jp

岡山市 避難行動要支援者

検索

ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ かん  
～避難行動要支援者名簿に関するQ&A～

とひ じょうほうきょうゆう おこな  
問 なぜ、このような情報共有のしくみづくりを行うのですか？

ひなんしえん ひつよう かた す きんりん かた し  
避難支援が必要な方がどこにお住まいか、近隣の方などが知らないのと、いざという時の  
しえん ま あ だいきぼ さいがい はっせい ちやくご ぎょうせい じゅうぶんきのう  
支援が間に合いません。大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも  
かんが ちいき ささ あ おこな  
考えられるため、地域で支え合うしくみづくりを行うものです。

とひ どうい さいがいはっせいじ かなら たす  
問 同意をすれば、災害発生時に必ず助けてくれるのですか？

さいがいはっせいじ ちいきとう ひなん しえん う かのうせい たか しえん かなら  
災害発生時に地域等から避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、支援が必ず  
ほしように ちいき しえんしゃ ほうてき せきにん ぎむ  
なされることを保証するものではありません。また、地域の支援者が法的な責任や義務を  
お  
負うものでもありません。

とひ しせつ にゅうしょ ちょうきにゅういん ばあい めいぼ たいしょうしゃ  
問 施設入所や長期入院をしている場合、名簿の対象者とならないのですか？

めいぼ たいしょうしゃ ざいたく かた いちじてき にゅうしょ にゅういん かた ふく  
名簿の対象者は在宅の方（一時的に入所、入院している方を含む）としています。  
しせつ にゅうしょ たと とくべつようごろうじん かいごりょういん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん  
施設への入所（例えば、特別養護老人ホーム、介護医療院、介護療養型医療施設、介護老人  
ほけんしせつ ゆうりょうごろうじん つ こうれいしゃ む じゅうたく  
保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームなど）や、  
ちょうきにゅういん しせつ びょういん しえん う めいぼ たいしょうしゃ  
長期入院をしている方は、施設や病院での支援を受けるため名簿の対象者とはしていません。

とひ どうい ばあい じょうほう ちいき ひと ていきょう  
問 同意した場合、情報が地域の人すべてに提供されるのですか？

おかやまし ちいきぼうさいけいかく さだ ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんしえん とう じっし ひつよう  
岡山市地域防災計画に定められた避難支援等関係者にのみ、避難支援等の実施に必要な  
げんど めいぼじょうほう ていきょう  
限度で、名簿情報を提供します。

とひ こじんじょうほう ひろ し ふあん  
問 個人情報幅広く知られるのではないかと不安なのですか？

どうい かた めいぼ じょうほう ひなんしえんとう かんけいしゃ ていきょう さい さいがいたいさくきほんほう  
同意をされた方の名簿情報を避難支援等関係者に提供する際には、災害対策基本法に  
もと しゅひ ぎむ か ふひつよう めいぼじょうほう きょうゆう りょう  
基づき守秘義務が課されています。また、不必要に名簿情報を共有・利用しないなど、  
てきせい じょうほうかんり しゅうち  
適正な情報管理をしていただくよう周知しています。

とひ どうい ばあい じょうほう ていきょう  
問 同意をしない場合、情報は提供しないのですか？

へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ じょうほうていきょう どうい ばあい さいがい はっせい  
平常時からの避難支援等関係者への情報提供に同意しない場合でも、災害が発生または  
はっせい ばあい ひなんしえんとう じっし ひつよう げんど ひなんしえんとう かんけいしゃ  
発生するおそれがある場合は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に  
めいぼじょうほう ていきょう  
名簿情報を提供することがあります。



とい どういしょ きげん へんそろ ばあい  
**問 同意書を期限までに返送しない場合、どうなりますか？**

ひなん しえんとう かんけいしゃ めいぼじょうほう ていきょう どうい どうい  
避難支援等関係者に名簿情報を提供することはありませんが、同意もしくは同意しない  
ことについてご本人の意志がわからないため、毎年、同意書を送付させていただきます。

とい まいとし どうい ひつよう  
**問 毎年同意をする必要があるのですか？**

いちどうい かた まいとしどうい ひつよう  
一度同意された方については、毎年同意をしていただく必要はありません。  
ほんにん ほうていだいにん どうい とりけし しんせい かぎ ひなんしえん とう かんけいしゃ めいぼじょうほう  
本人や法定代理人などから同意の取消の申請がない限り、避難支援等関係者へ名簿情報  
ていきょう じゅうしょ どういしょ きさい ないよう へんごう ばあい ききかんかんり  
を提供します。ただし、住所など同意書の記載内容に変更があった場合には、危機管理  
しつ れんらく ねが  
室まで連絡をお願いします。

とい どういしょ ていしゅつ かくにんしよ とど  
**問 同意書を提出したあと、確認書が届いたのですが？**

どういしょ ていしゅつ かた たい どういしょ ないよう へんごう な かくにん  
同意書をご提出いただいた方に対して、同意書の内容に変更が無いかどうかをご確認  
いただくため、同意されたかどうかに関わらず、毎年、確認書をお送りしています。  
かくにんしよ どうい かか まいとし かくにんしよ おく  
確認書は内容に変更が無ければ、ご提出いただく必要はありません。

とい どうい さいがい はっせいじ しえん う  
**問 同意をしないと、災害発生時に支援を受けられないのですか？**

しえん う ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんごうどうようしえんしゃ めいぼ  
支援を受けられないことはありませんが、避難支援等関係者が避難行動要支援者名簿を  
ほゆう きんきゅうじ たいおう  
保有しておくことで、緊急時に対応しやすくなります。

## こべつひなんけいかく かん ～個別避難計画に関するQ&A～

とい さくせい けいかくしよ だれ も  
**問 作成した計画書は誰が持つておくのですか？**

さくせい けいかくしよ おかやまし ききかんりしつ ていしゅつ へいじ ほんにん かぞく ひなん  
作成した計画書は、岡山市危機管理室へご提出いただくほか、平時から本人や家族、避難  
しえんしゃ さくせい かんよ ちょうないかい じしゅほうさいそしき みんせいいいん じどういいん  
支援者や作成に関与した町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、ケアマネジャーや  
そうだんせんもんいんとう ふくしじぎょうしゃ ほんにん どうい はんいはい きょうゆう  
相談支援専門員等の福祉事業者などのうち、本人が同意した範囲内で共有しておきましょう。

とい けいかく さくせい さいがい はっせいじ かなら たす  
**問 計画を作成したら災害発生時に必ず助けてくれるのですか？**

こべつひなんけいかく けいかく もと ひなんしえん かならず おこ ほしろう  
個別避難計画は、計画に基づく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。  
さいがいじ ひなんしえんしゃ ふざい ひさいとう ひなんしえん おこな かのうせい  
災害時には避難支援者の不在や被災等により避難支援を行えない可能性があります。

とい ひなんしえんしゃ せきにん と きむ お  
**問 避難支援者は責任を問われたり、義務を負うことがありますか？**

ひなんしえんしゃ かた ねが じしん あんぜん かくほ はんい しえん  
避難支援者の方にお問い合わせするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。  
けつ ひなんしえんしゃ かた せきにん と きむ お  
決して避難支援者の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。